

「ジョブ・カード制度」とは、「職業能力形成プログラム」や「実践型教育プログラム」(以下、両者を「ジョブ・プログラム」という)により、企業現場・教育機関等で実践的な職業訓練等を受け、修了証を得て、就職活動などに活用すること等を目的とする制度です。

1 ジョブ・カードとは

* **ジョブ・カード**とは、**ジョブ・プログラム**の修了証のほか、職務経歴や教育訓練経歴、取得資格などの情報をまとめたもので、幅広く求職活動などに活用していただけるものです。本カードにより、求職者と求人企業とのマッチングの促進を図ります。

2 誰がジョブ・カードを取得できますか。

- * ジョブ・カードは、**求職者のうち交付を希望する方**が対象となります。
- * **ジョブ・プログラムを修了された方**には、ジョブ・カードに入れる『**職業能力証明書**』(「評価シート」又は「履修証明書」)が交付されます。

3 ジョブ・カードは、どこで取得できますか。

* ジョブ・カードは**ハローワーク**や**ジョブカフェ**、**民間職業紹介機関**で取得できます。

4 ジョブ・カードは、どのようにすれば取得できますか。

- * ホームページよりダウンロードした様式に必要事項を記入します。その上で、ハローワークやジョブカフェ、民間職業紹介機関で、専門知識を有するキャリア・コンサルタントによる**キャリア・コンサルティング**(ご本人の適性等に応じた職業能力開発、職業選択についての相談サービス)を受けていただき、ジョブ・カードが交付されることとなります。
- * ジョブ・カードの記載内容については、**キャリア・コンサルタント**が、修了証書等のご本人の提出資料等を基に**確認**の上、**その状況やキャリア・コンサルティング結果を記載**します。

5 「職業能力証明書」が取得できる「ジョブ・プログラム」とはどのようなものですか。

* 「**職業能力形成プログラム**」とは、**企業における実習と座学**を組み合わせた訓練で、「**有期実習型**」、「**実践型人材養成システム**」と、「**委託型**」(**日本版デュアルシステム**)があります。

フリーターや子育て終了後の女性、母子家庭の母親等を対象として、訓練期間や対象者が異なる、「**有期実習型**」を創設することとしています。

※日本版デュアルシステムについては、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等を、新たに対象に加えることとしています。

* 「**実践型教育プログラム**」とは、就職やキャリアアップを目指す方が、**大学・短大・高専・専門学校**で、職場で活かせる**実践的な教育プログラム**を受けられるようにするために導入されるものです。

6 「ジョブ・プログラム」はどこに申し込めばよいですか。

* 「**職業能力形成プログラム**」は、**ハローワーク**や**ジョブカフェ**、**民間職業紹介機関**に申し込むことができます。

* 「**実践型教育プログラム**」は、**大学・短大・高専・専門学校**に申し込みます。

7 「ジョブ・プログラム」のカリキュラムや評価方法はどのようなものですか。

* 「**職業能力形成プログラム**」では、**企業が求める人材能力**を踏まえ、**モデルカリキュラム**や**モデル評価シート**を策定し、これらのモデルを参考にして、**業種別(又は業種横断的)**にカリキュラムや評価シートが作成されることとなります。訓練を修了した方には、実習先の**評価者**による評価結果を記載した「**評価シート**」が交付されます。

* 「**実践型教育プログラム**」では、既存の学位等プログラムの活用だけでなく、**産業界・企業等と連携して新たなプログラムの開発**を進めます。プログラムを修了した方には、受講した大学等から「**履修証明書**」が交付されます。

8 「ジョブ・プログラム」受講中の生活はどうなりますか。

- * 訓練を受けている方のうち、**有期実習型訓練と実践型人材養成システム**については、**企業実習期間等につき、企業から賃金が支払われます。**
- * また、フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等、**訓練期間中の資金**が必要な方々を支援するため、**資金の融資制度の整備**を目指します。

9 「ジョブ・プログラム」参加企業等は、どのような支援が受けられるのですか。

- * 「有期実習型」の**訓練実施企業**に対しては、**訓練経費等の助成の拡充**を目指します。

10 ジョブ・カードの取得者は、どれぐらいの人数になる見込みですか。

- * 『**職業能力証明書**』の対象となるジョブ・プログラムの修了者は、**当初3年間で総計20万人程度、5年間で40万人程度**を目標としています。
- * **ジョブ・カード**の取得者は、**当初3年間で総計50万人程度、5年間で100万人程度**を目標として考えています。

11 ジョブ・カードは、今後どのように普及していくのですか。

- * 国、産業界、労働界、教育界等からなる「**ジョブ・カード推進協議会**」を設置し、ジョブ・カードの「**推進基本計画**」を策定し、普及を図ります。
- * これを受け、「**ジョブ・カードセンター**」が中央・地域のレベルで、具体的な広報・啓発、活用促進活動を展開します。